

オミクロン株対応ワクチン接種について

10月から従来株（武漢株）対応の成分と、オミクロン株の2種類が入ったオミクロン株対応2価ワクチンの接種を開始しています。



■接種対象者

初回接種（1・2回目接種）を完了し、前回接種から3カ月以上経過した12歳以上の全てのかた。初回接種のかたは、従来株ワクチンでの接種となり、オミクロン株対応ワクチンは接種できません。

インフルエンザワクチンとの同時接種は可能とされていますが、他のワクチン（肺炎球菌ワクチンなど）との同時接種はできません。互いに2週間以上空ける必要があります。

■接種日程

三和医院	
日にち	時 間
11月18日（金）25日（金）	① 13:30 ② 14:00
12月2日（金）9日（金）	③ 14:30 ④ 15:00
16日（金）23日（金）	

11月以降、三和医院ではインフルエンザワクチン接種が開始となるため、新型コロナワクチンの接種日は少なくなっています。

■乳幼児（6ヶ月～4歳）の接種について

6カ月～4歳以下のかたの新型コロナワクチン接種が開始となります。接種は合計3回（2回目は1回目接種の3週間後、3回目は2回目接種の8週間後）です。接種は浦河赤十字病院で行う予定です。現在接種体制を整えています。対象のかたには準備ができ次第、接種券等を郵送します。

保健福祉センター	
日にち	時 間
11月21日（月）22日（火）	8:30～11:00
12月1日（木）2日（金）	13:30～15:00
15日（木）16日（金）17日（土）	

新型コロナワクチン接種の

予約・キャンセル・変更・お問合せはこちらへ

TEL 0146-36-5565（受付時間 平日 9:00～17:00）

高齢や障がいになっても尊厳ある暮らしを送るための権利擁護

◇ 高齢者や障害のあるかたに対する虐待を未然に防ぐ

虐待は重大な人権侵害です。自覚が無く虐待にあたる行為が行われていることも多いため、地域においては“誰にでも起こりうる”という認識のもと、当事者やその家族が孤立しないように日頃から声を掛け合い、困っているようであれば下記窓口へ相談を求めましょう。

なお、虐待を発見したかたには、法律（通称：**高齢者虐待防止・養護者支援法、障害者虐待防止法**）により、市町村への通報義務が定められています。

◇ 権利擁護のための具体的な制度活用例

①【法定後見制度】②【任意後見制度】③【日常生活自立支援事業】があります。

Q 質問 結局、それぞれ何をしてくれるの？

具体的には、①法定後見は、家庭裁判所に申立てを行い本人の判断能力に応じて、本人の代わりに必要な判断や支援する人を家庭裁判所が選任します。②任意後見は、将来に備えて判断できるうちに、あらかじめ代わって行う内容を公正証書による契約をすること。③日常生活自立支援事業は、任意後見と同じく判断できるうちに手続きすることは同じですが、サービスの利用援助や金銭等管理に限定して代行してもらえるように手続きすることと分かれています。

詳しい対象者の具体的な要件等については、下記窓口まで問い合わせください。

【上記に関する相談窓口】 ※秘密はかならず守ります。

様似町地域包括支援センター TEL 36-5511

（様似町保健福祉センターきらく内 営業時間 月～金曜日 8:45～17:30）

※時間外は様似町役場に転送されますので、急を要する際はご用件をお伝え下さい♪

11～12月

きらく事業カレンダー

事業名	月日・曜日	時 間	場 所
老人クラブ健康相談	11月17日（木）	10:00～11:15	アポイ山荘
離乳食講習会	11月18日（金）	13:30～15:30	保健福祉センター
子ども料理教室	11月19日（土）	10:00～12:00	保健福祉センター
むし歯予防教室	11月24日（木）	14:00～16:00	保健福祉センター
おたっしや教室	11月25日（金）	10:00～11:00	保健福祉センター
ヘルシーアップ教室	11月29日（火）	13:15～14:30	保健福祉センター
男性料理教室	11月30日（水）	10:00～12:00	保健福祉センター
子ども料理教室	12月3日（土）	10:00～12:00	保健福祉センター
老人クラブ健康相談	12月5日（月）	10:15～11:15	アポイ山荘
おたっしや教室	12月7日（水）	10:00～11:00	保健福祉センター
BCG・四種混合予防接種	12月8日（木）	13:30～15:00	三和医院

保健福祉センター

きらく

●このページに関するお問い合わせは保健福祉課へ（TEL 36-5511）



エンルム農園 収穫の様子

新型コロナウイルス感染者への支援の流れが変わります

■ご高齢や重症化しやすいかたがたに適切な医療の提供を行うため

症状が軽いかたは、ご自身の健康管理による自宅療養を基本とし、体調が悪化した場合は、「陽性者健康サポートセンター」へご相談願います。

・陽性となったかた
・検査を受けたいかたをご案内します。
詳細は、北海道コロナチャットボットへ！



感染を疑う症状がある…

65歳未満で症状が軽く、自己検査を希望されるかたなど

65歳以上のかたや基礎疾患のあるかた、妊娠しているかた、受診を希望されるかたなど

抗原検査キットによる自己検査

無料キットのお申し込みは Web で
お願いします



※陽性者登録センターお問い合わせはこちら
TEL 0120-607-601

陽性（疑い）

陽性者登録センター

Web 申請

陽性判定

発熱外来で受診・検査

①かかりつけ医に電話
②かかりつけ医がいないかたは
健康相談センター（24時間）
0120-501-507 に電話

受診・検査

陽性判定

届出
対象外

右記以外のかた

届出
対象

① 65歳以上のかた
② 入院を要するかた
③ 重症化リスクがあり、
治療を要するかた
④ 妊娠しているかた

ご自身による健康管理

体調悪化時の健康相談

保健所などによる
健康観察

北海道陽性者健康サポートセンター

TEL 0120-303-111 24時間